

(2) 令和2年度記念物部会における審議について

1 開催部会

(1) 第1回記念物部会（令和2年11月5日：10時30分～11時30分）

【出席者】

委員：尼崎博正 部会長（京都芸術大学（旧 京都造形芸術大学）教授）
 岩崎奈緒子 委員（京都大学教授）
 小野健吉 委員（和歌山大学教授）
 北野博司 委員（東北芸術工科大学教授）
 藤井讓治 委員（京都大学名誉教授）

オブザーバー：京都府文化財保護課 藤井主査

事務局：北村所長，山口副所長，山口文化財担当部長，鳥居課長，大久保課長，来本課長他

2 審議内容（第1回）

| 議題・報告 | 参照 |
|---|-----|
| <p>議題(1)</p> <p>城内通路改良について</p> <p>二条城内の砂利道舗装について、昨年度からの変更点（新型コロナウイルスの影響による試験施工の実施時期及び全体スケジュールの変更）及び令和2年8月に実施した試験施工の状況等について、説明した。各委員及び京都府からは、2回目の試験施工を実施する場合の手法等について意見をいただいた（詳細は、議事録のとおり）。</p> | 15頁 |
| <p>報告(1)</p> <p>二条城北西隅石垣モニタリング調査について</p> <p>昨年度の観測結果では、石垣に大きな変位は見られなかったこと及び今年度の実施状況について報告し、確認した。</p> | 22頁 |
| <p>報告(2)</p> <p>西南隅櫓通路整備について</p> <p>西南隅櫓特別公開に向けた通路整備の概要、西南隅櫓周辺の変遷に関する説明板の内容について報告し、説明版の記載内容等について意見をいただいた。</p> | 26頁 |

1 - (2) - ア 城内通路の改良について

1 通路改良の背景, 目的

二条城内の通路は砂利道となっているため, 歩きにくく, 高齢者や障害のある方, 車いすや杖, ベビーカー, キャリーバック利用者等の観覧の支障となっている。さらに, 乾燥時の土埃, 雨天時の水溜りなども, 観覧に支障をきたすような状況にある。

そこで, 良好な観覧環境の整備(通路のバリアフリー化)に向けて, 通路の改良に関する調査や検討を行うものである。

2 通路改良の基本的考え方

(1) 景観との調和

史跡の景観と調和に配慮したものとする。

(2) 文化財保存

埋蔵文化財に配慮したものとする。

(3) 安全性, 強度

来城者の安全性, 維持管理や工事等に必要な車両の通行に留意する。

(4) 市民や来城者の理解

改良内容について, 市民や来城者の方々から理解をいただけるものとする。

3 通路改良の進め方

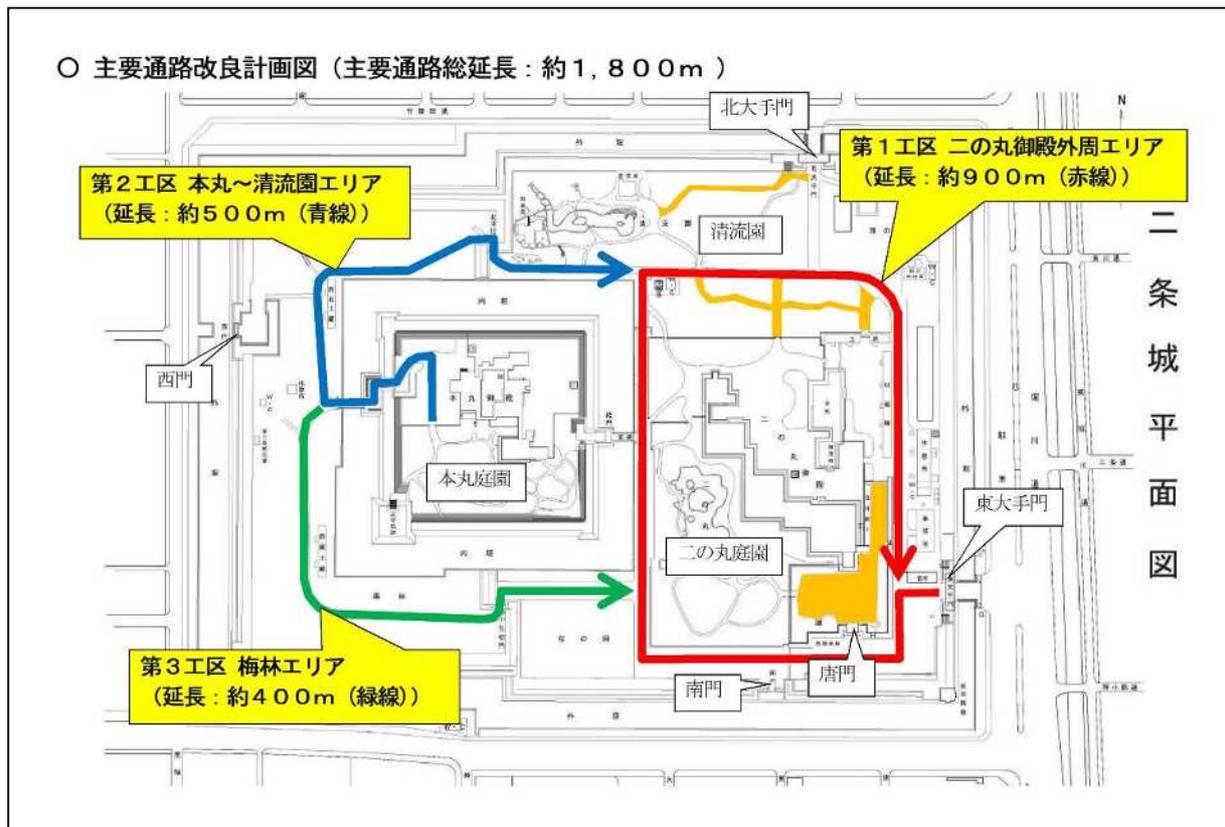
新型コロナの影響で試験施工が遅れてしまったため, 下表のとおりスケジュールが変更となる見込み。

(通路改良スケジュール(予定))

| 年度 | 変更前 | 変更後 |
|----------------|--|---|
| 令和元年度 | ・地下埋設管詳細調査 (地下埋設管のレーダー調査等) ・通路試験施工 | ・地下埋設管詳細調査 (地下埋設管のレーダー調査等) |
| 令和2年度 | ・通路改良基本設計 ・第1工区実施設計 | ・ 通路改良試験施工 ・通路改良基本設計, 第1工区実施設計 (⇒繰越予定) |
| 令和3年度 | ・第1工区通路改良工事 ・第2工区実施設計 | |
| 令和4年度 以降(※) | ・第2工区通路改良工事 ・第3工区実施設計 ・第3工区通路改良工事 | ・第2～第3工区実施設計 ・ 第1～第3工区通路改良工事 |

※ 令和4年度以降の予定についても, 新型コロナの影響等により変更となる可能性あり

(参考) 通路改良計画図



(工区について)

- ・ 第1工区：二の丸御殿，二の丸庭園の外周通路を想定 (上図 赤線)
- ・ 第2工区：本丸から清流園までの主要通路を想定 (上図 青線)
- ・ 第3工区：西橋休憩所から桜の園までの主要通路を想定 (上図 緑線)
- ・ その他，改良の検討が必要と思われる場所 (上図 橙色)

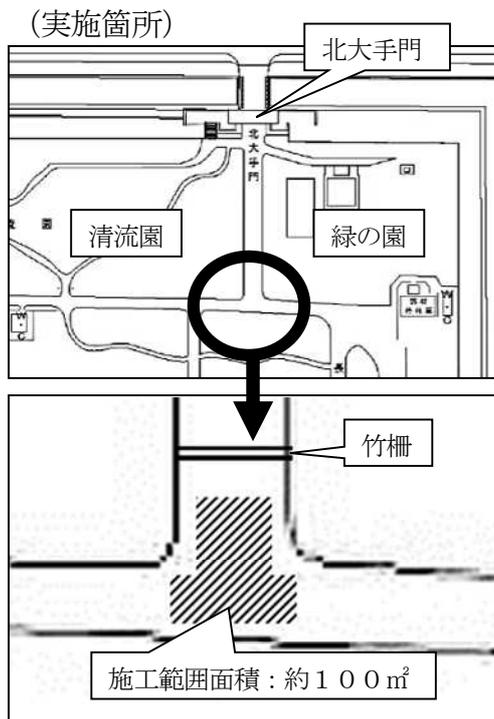
4 試験施工について

通路改良の基本設計，実施設計の策定に向けた基礎データ収集を行うため，令和2年8月に業界団体の協力のもと，試験施工の舗装材を敷設（下図参照）。

現在，通路改良設計受託業者（建設コンサルタント）が，舗装材の破損や劣化の状況を確認するとともに，試験施工の舗装材や通路改良に関するアンケート調査をとりまとめ中（「⑥ 通路改良（バリアフリー化）に関するアンケート」参照）。

今後，これらの結果を踏まえ，必要に応じて，文化庁等との協議を行って2回目の試験施工を実施していくことも検討していく。

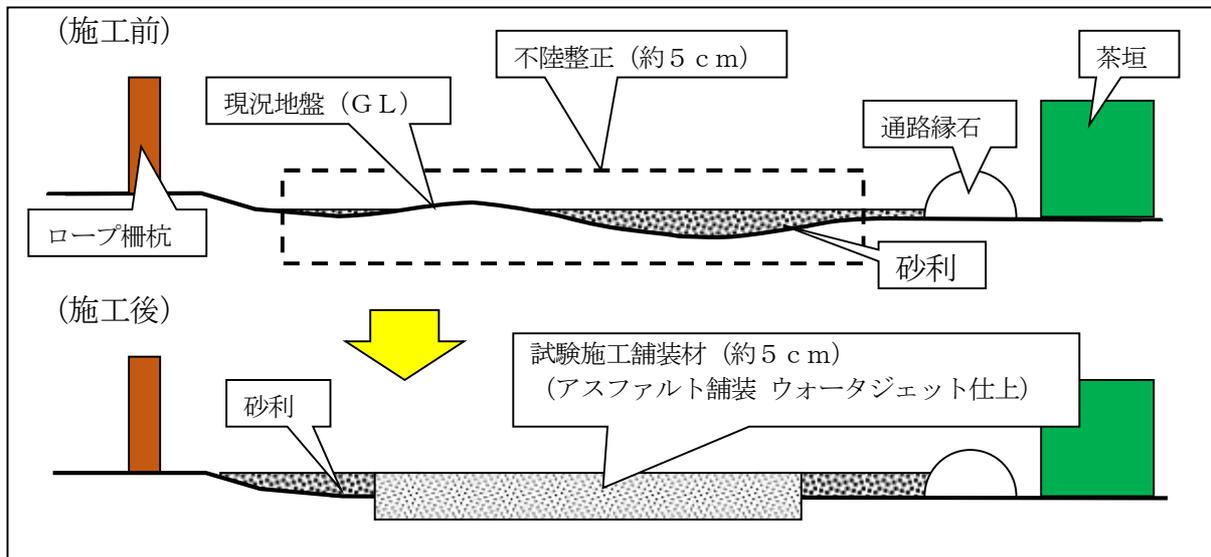
○試験施工実施箇所等



(試験施工の舗装材の見本)



○試験施工イメージ



5 試験施工箇所写真

○施工直後（令和2年8月）

東側から撮影



西側から撮影



北側から撮影



○施工2箇月後（令和2年10月）

（舗装の上に砂が乗ったため、舗装の色は既存の砂利に近い状態となった）

東側から撮影



西側から撮影



北側から撮影



○舗装の損傷等の状況（令和2年10月）

写真のとおり、施工後2箇月で舗装の損傷等が見られるため、今後、舗装材、舗装構造、仕上げ方法、縁石の必要性等を再検討し、必要に応じて2回目の試験施工を実施していく。

（骨材剥がれ）全体的に骨材が剥がれているのを確認



（舗装の沈下）主として車両（タイヤ）が通る箇所の沈下を確認



（端部の欠け）車両が通行する箇所、通行しない箇所とも端部の欠けを確認



1 - (2) -イ 二条城北西隅石垣モニタリング調査について (図1~2参照)

1 令和元年度の調査結果

- ・ 令和元年度は、基準点の追加等を行い、通算13回目~16回目(計4回)の調査を実施。

(従前の基準点からの観測)

- ・ 従前からの基準点から計測した結果は、これまでと同様に、主として基準点と観測点が鋭角となる箇所のX座標(南北)とY座標(東西)において、10mmを超える変位を確認したが、石垣天端の観測点はほとんど変位していなかった。

(新基準点からの観測)

- ・ 新基準点(観測点と基準点が正対に近くなるよう設置した基準点)からの計測では、10mmを超える変位は確認されなかった。

(調査結果総括)

- ・ 以下の理由から、石垣は動いていないと考えられる。
 - ・ 物理的に石垣天端が動かず、石垣の下だけが動く状況は考えにくい(従前の基準点からの計測結果)。
 - ・ 新基準点からの観測で10mmを超える変位は確認されていない。

2 令和2年度の調査結果(中間報告)

- ・ 令和2年度も令和元年度と同様の方法(従前の基準点からの計測+新基準点からの計測)で調査を実施中(通算17回目~20回目(計4回))。
- ・ 現在までに、通算17回目(8/11計測)、18回目(9/23計測)の調査を実施。今後、12月、3月に調査を行う予定。

(従前の基準点からの観測)

- ・ 通算17回目(今年度1回目)に石垣天端の一部(観測点1-0, 5-0のX座標(南北))において、10mmを超える変位(1-0:-13mm, 5-0:11mm)を観測した(これまで、石垣天端において10mmを超える変位を観測したことはなかった)。
- ・ その後、18回目の計測では、これらの点(観測点1-0, 5-0のX座標(南北))の変位は、10mm以下(1-0:-7mm, 5-0:-2mm)となった。
- ・ それ以外の観測点はこれまでと同様の傾向であった(基準点と観測点が鋭角となる箇所で10mmを超える変位を観測)。

(新基準点からの観測)

- ・ 10mmを超える変位は確認されなかった。

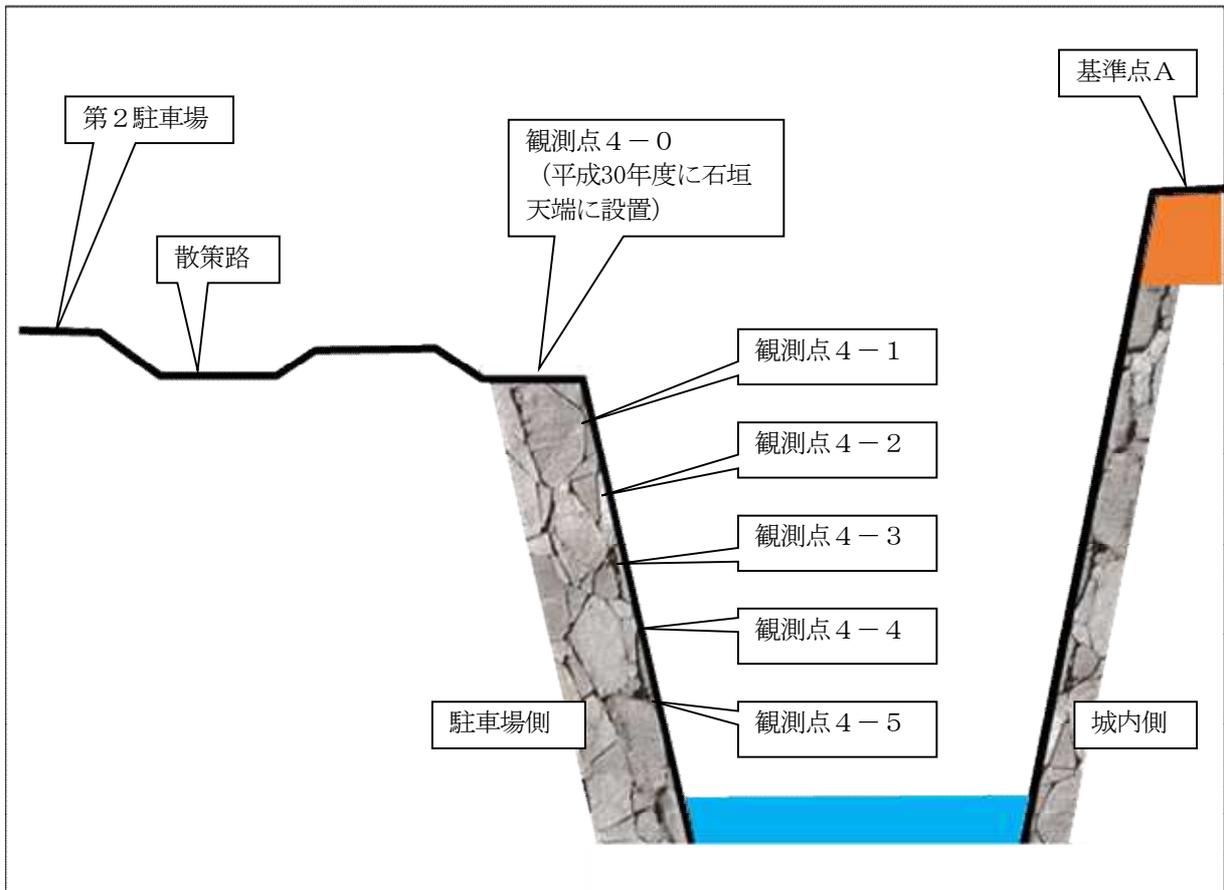
3 今後の対応

- ・ 引き続き石垣の変位量を注視しながら観測を行っていく。
- ・ 石垣モニタリング調査は、令和2年度で5年目を迎え、これまで石垣に影響があったと思われるような変位は確認されていないため、今年度の調査結果を注視しながら、今後の対応（今後も当該調査を継続していくかなど）について、学識者への意見聴取や関係機関等の協議を行っていく。

(参考) モニタリング実施日

| 回 (通算) | 実施日 | 備考 |
|--------|-------------|--------------|
| 第1回 | 平成28年11月24日 | 工事着工前 |
| 第2回 | 平成29年 1月13日 | 樹木移植作業終了後 |
| 第3回 | 平成29年 3月 1日 | 工事中 |
| 第4回 | 平成29年 3月23日 | 工事中 |
| 第5回 | 平成29年 7月21日 | 工事終了後、繁忙期運用後 |
| 第6回 | 平成29年 9月26日 | 繁忙期運用前 |
| 第7回 | 平成29年12月20日 | 繁忙期運用後 |
| 第8回 | 平成30年 3月12日 | 繁忙期運用前 |
| 第9回 | 平成30年10月26日 | 繁忙期運用中 |
| 第10回 | 平成30年12月 7日 | 繁忙期運用後 |
| 第11回 | 平成31年 1月22日 | 閑散期 |
| 第12回 | 平成31年 3月 5日 | 繁忙期運用前 |
| 第13回 | 令和元年 7月24日 | 繁忙期運用後 |
| 第14回 | 令和元年 9月24日 | 繁忙期運用前 |
| 第15回 | 令和元年12月 4日 | 繁忙期運用後 |
| 第16回 | 令和2年 3月 3日 | 閑散期 |
| 第17回 | 令和2年 8月11日 | 繁忙期運用後 |
| 第18回 | 令和2年 9月23日 | 繁忙期運用前 |
| 第19回 | 令和2年12月頃 | 繁忙期運用後 |
| 第20回 | 令和3年 3月頃 | 繁忙期運用前 |

○ 石垣断面イメージ図（観測点4を例にして作成したもの）



(参考) 石垣写真（基準点Aから撮影（正面が観測点4））



1 - (2) -ウ 西南隅櫓通路整備について

1 経過等

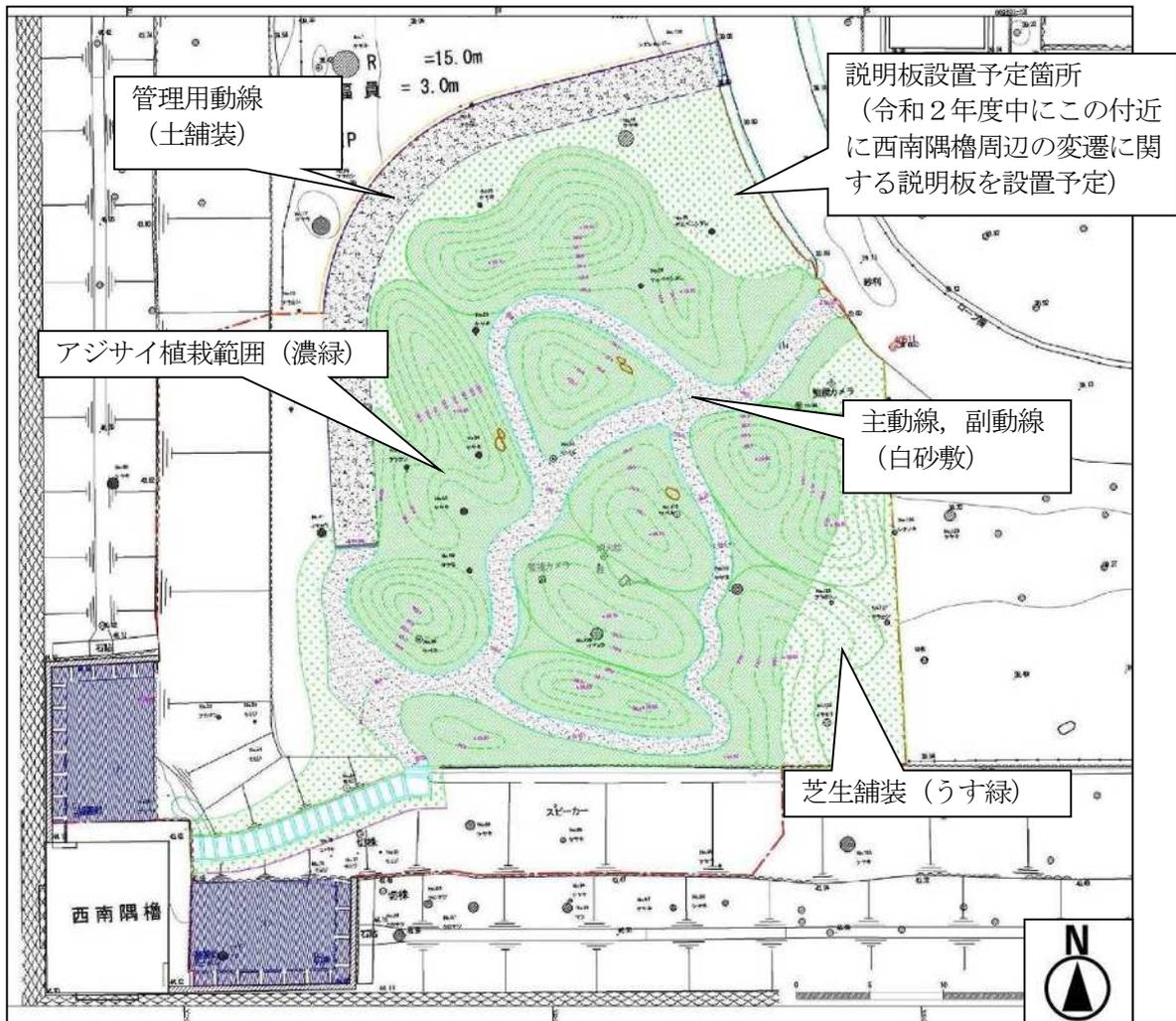
二条城は『元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）等の保存活用計画』（平成29年3月策定）において「これまで活用していない建造物の活用」を掲げており、その対象として、西南隅櫓の特別公開を検討している。

そこで、西南隅櫓の特別公開に向けて、令和元年度に主要通路から西南隅櫓までの通路を整備し、通路周辺をアジサイで修景した。

2 通路整備の概要等

- (ア) 整備場所 西南隅櫓周辺（主要通路から西南隅櫓までの間 約1,800㎡）
- (イ) 整備内容 植栽基盤整備（盛土約30cm）
通路整備（3種類の通路を整備（主動線、副動線、管理用動線））
通路周辺にアジサイ植栽（約3,000本）
西南隅櫓周辺の変遷に関する説明板の設置（令和2年度中に設置予定）
- (ウ) 通路開放 令和2年6月8日～7月5日（約1箇月）

（西南隅櫓通路整備図面）



3 現地写真等

(整備前)



(整備イメージ図 (※植栽後3年ほど経過した時のイメージ))

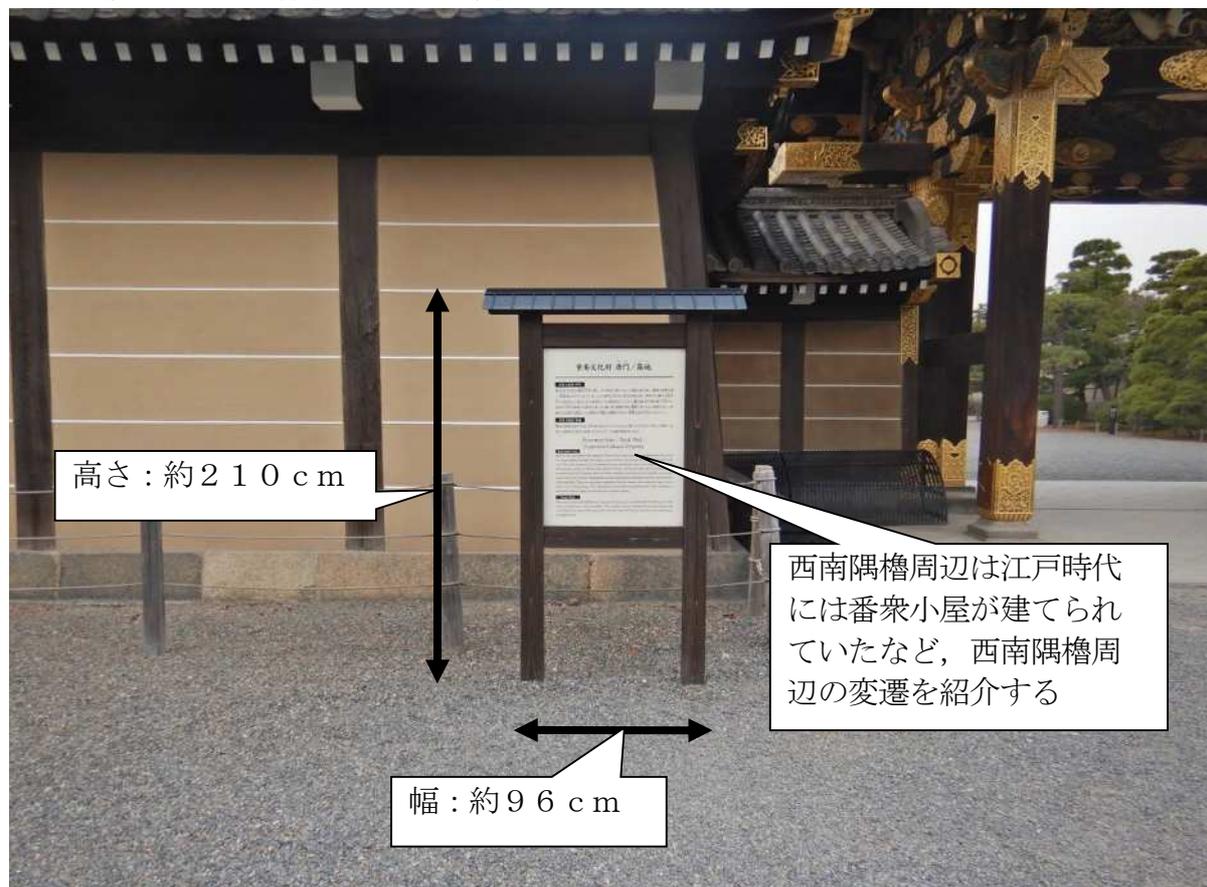


(整備後写真) (※令和2年6月撮影)



4 西南隅櫓周辺の変遷に関する説明板について（令和2年度中に設置予定）

○説明板イメージ（唐門前の説明板）



○説明板掲載内容（案）

説明板は、以下の説明文（日本語、英語）と古図（江戸時代の西南隅櫓周辺の図面（番衆小屋が描かれている図面））を掲示していく予定。

（説明文（案））

西南隅櫓周辺の変遷について

江戸時代、西南隅櫓の周辺には番衆小屋（警備の武士のすまい）が建てられていた。番衆小屋は明治時代に撤収されたと考えられている。

その後、この周辺は空地となっていたが、令和2年（2020年）に西南隅櫓までの通路整備とアジサイの植栽を行い、現在の姿となった。